

医療法人 さくら会

放課後等デイサービス

支援プログラム

KIDS*FIRST (キッズファースト)

すたさぽ KIDS*FIRST (すたさぽ)

Angelic side (アンジェリックサイド)

児童発達支援事業所

放課後等デイサービス事業所

障害児相談支援事業所

営業時間：

KIDS*FIRST、Angelic side

平日：9：00～17：00

土曜日：8：30～16：30

すたさぼ

平日：9：00～18：30

土曜日：8：30～17：30

送迎：なし

令和7年2月版

更新履歴

第 1 版 令和 6 年 4 月 6 日

第 2 版 令和 7 年 2 月 2 8 日

更新履歴

目次	5
----	---

本文

1) 事業所理念	6
2) 支援内容	7
3) 関係機関連携 と 家族支援	10
(ア) 関係機関連携	10
(イ) 家族支援	12
4) インクルージョンの取り組み	13
5) 5領域の取り組み	14
(ア) 健康・生活	14
(イ) 運動・感覚	16
(ウ) 認知・行動	17
(エ) 言語・コミュニケーション	19
(オ) 人間関係・社会性	22
6) 主な行事	24
7) 職員の質の向上に資する取り組み	24

1) 事業所理念 3つの目標と3つの方略

「ことばの障害」は、様々な障害種でしばしば目にする「困難さ」のポイントです。

私たちは、障害の種別を問わず、「ことばの困難さ」をターゲットにした支援を行います。子どもたちそれぞれの「困難さ」に寄りそって、

- ・ことばそのものをのばす練習を
- ・ことばを使って社会でのびていく技術を
- ・集団の中でやりとりを楽しめる環境を

提供します。

この事業所理念を実際に活かす支援方針として

- 1) 科学的根拠に基づいた言語支援を目指します。
- 2) 適切なデバイスの紹介と実地での使用を支援します。
- 3) 学習や生活に必要な環境が整えられるよう支援します。

2) 支援内容

(ア) 評価：科学的な根拠に基づいた支援を実施するために各種の医学的評価を行って子どもたちの現状について確認します。

- ① 聴覚医学的評価：特に聞こえの困難さを抱えるお子さんでは、聞こえの検査やことばの明瞭度検査を行って聞こえの状態の確認を行います。中枢性聴力検査を行って聞こえの困難さ（LiD）についての評価も行います。
- ② 認知機能評価：Ray 複雑図形テストや、DN-CAS、音韻認識検査等、お子さんの特性に応じた認知機能検査を行い、困難さの背後にある認知機能障害について分析します。
- ③ 言語発達評価：ALADJIN をベースに、コミュニケーションモードに応じて LC スケールや STRAW-R、手話文法検査等の各種の言語検査を追加して、言語の発達状況や学習面での問題点について評価します。
- ④ 非認知機能評価：VINELAND-II 等の非認知機能についての評価を行って社会情緒的コンピテンスについての状況把握に努めます。
- ⑤ 生活面・社会面の評価：PARS-TR や、ADHD-RS 等の定式化された構造的な問診票を用いて生活面や社会性についての評価を行います。この他

に適宜 in-house 評価シートを用いて、学校や家庭での状況についての把握に努めます。

- ⑥ その他の評価：一般的な知能検査である WISC や KABC-II 等によって全般的機能や、学習に関連した認知機能の全体的評価を行います。標準化されたテストバッテリーだけでなく、観察や問診・病歴聴取に基づいた評価を行って固有の課題に関する評価を行います。

(イ) 評価に基づいた分析：こうした評価結果に基づいて、医師・言語聴覚士・保育士・児童指導員の協働による施設内カンファレンスを行い、背景となる問題点や必要な支援内容について分析と方針決定を行います。

(ウ) 支援

- ① 個別支援：個別支援では
- 適切なデバイスの紹介と活用支援：特に聴覚障害や発達性ディスレクシアでは、補聴援助機器の支援や試聴、情報通信機器の活用についての支援を行い、実際に教室などでの活用ができる様に支援します。聴覚過敏等に対してはデジタル耳栓等の器具を用いて、本人が生活しやすい環境を整える為のお手伝いをします。
 - 直接言語支援：ドメイン別の言語発達評価に基づき、弱点となる言

語領域に注力する形での言語発達支援を行います。さらに、ディスコースやロジックなど、小学校高学年以上に必要となるようなより高度な言語機能についての支援を行い、学習場面や、社会生活での使用を念頭に置いた支援を行います。弱点だけでなく、全体的な言語機能の底上げを行って、日常生活や学習に活用できる様に促します。

- 直接コミュニケーション支援：統制されたコミュニケーション場面を設定して、非言語的なコミュニケーションから「理解してもらえ
る経験」が「他者を理解する動機」へとつながる様に努めます。
- 環境調整支援：教室や家庭での必要な環境調整を立案し、実際に応用できる様に支援を行います。
- より高度な支援：獲得した言語力を用いて、要約・論理などディスコースやリテラシーに関わる機能、敬語や場面に応じたことばの使い分け、アサーションやセルフアドボカシーの為の基本的な表現などを学び、獲得した言語力を使って、社会で活かすための支援を行います。

3) 地域支援・地域連携と家族支援

(ア) 関係機関連携

- 病院：提携医療機関である早島クリニック耳鼻咽喉科皮膚科や、岡山大学病院耳鼻咽喉科・小児神経科等をはじめとする岡山県内各種の医療機関と連携の実績があり、診断・投薬や、手術・入院加療等の必要な医療行為がスムーズに実現できる様に努めます。特に人工内耳では多くの手術実績を持つ医師が対応し、本人や家族の不安に寄り添った対応を行う事ができます。
- 学校：岡山県立岡山聾学校や岡山市立中央小学校等難聴学級とは定期的な交流を持って協議を行っています。岡山県聴覚・言語・情緒障害教育研究会に協力しながら、難聴学級や、ことばの教室における支援のあり方についてもサポートを行います。必要に応じて地域の学校（通常学校・通常教室）に通うお子さんに対して、学校訪問やケース会議を行って、それぞれのお子さんに適した支援をそれぞれの学校で考えるお手伝いをしています。こうした支援は岡山県だけでなく、香川県・鳥取県・広島県など、自治体圏域を超えた支援を行ってきた実績があります。

- 他の児童発達支援事業所・放課後等デイサービス：岡山県における聴覚障害児のための支援センターである「岡山かなりや学園」との連携を行って支援を行います。当施設以外の地域における支援事業所とも連絡を取って、より良い支援が可能な施設を紹介します。
- 行政：岡山県・岡山市をはじめとして、近隣の自治体で生活する利用者・利用者家族に対しても必要な支援を提供できる様に連携を行います。また、国や自治体が主催する研究事業や協議会に積極的に協力し、地域や国としての障害理解や、障害者支援のあり方がより良い形に向かうように提言する努力を惜しみません。
- 研究機関：岡山大学・九州大学・国際医療福祉大学・埼玉医科大学・金沢大学など、国の研究機関と協力しながら最新の情報収集に努め、また海外での情勢についても情報を集めてワールドスタンダードとなる様な支援が実現できる様に努力します。
- その他の地域資源：障害を持ちながら地域で生活していく生活者を育てることを目標に、岡山市内を中心とした近隣地域での生活圏を対象に、様々な地域支援を活用する方略について学ぶ事ができる様に努力します。あわせて、地域そのものの障害に対する理解を深

め、協力し支援する体制を整えられる様に地域に働きかける努力を行います。

(イ) 家族支援

- 障害理解に対する支援：それぞれのこどもたちの状況について、各支援時間のたびに時間を作って個別の問題点や対策について説明します。必要な場合には医師から説明の時間をとって細かい説明を行います。また当施設での活動は、SNS等を通じて支援の狙いや内容を報告し、障害やその支援に関する情報の共有を目指しています。
- 社会的支援を獲得する為の支援：それぞれの生活圏で入手可能な、医療・行政・患者会等の支援方法について日常的に調査し、情報提供して必要な社会的支援が受けられる様に支援します。
- 当事者の会への支援：当事者の会の活動を支援し、間接的に保護者支援へとつながる様に努めます。
- ペアレントメンター：難聴児や、その他の障害児を育てた経験のある保護者をマッチングし、実際に今悩んでいる保護者に個別に相談に応じていただく時間をつくります。こうした機会を通して、相談しやすい、相談を通した学びの機会を形成します。

4) インクルージョンの取り組み（移行支援）

(ア) 学校における取り組み：地域の学校においてスムーズなインクルージョンが可能となるよう、必要に応じてケース会議を主催して支援の方針についてのすりあわせを行います。また授業に際して有益なデバイスの紹介や使い方の支援等を行って、現実に活用できる様に支援します。

(イ) 保護者支援としての取り組み：他の事例や、他の自治体での取り組みについて紹介し、実際に学校で受け入れ可能な対処方法についての提案を行いながら、家族が求める合理的配慮の実現を支援します。

(ウ) デバイス活用の支援：デモ機の活用を通して実際の支援で有益と考えられるデバイスの使用を促し、現実的な解決策となり得るかどうかの判定を行います。実際の活用に際して学校や本人の間のやり取りを行って、適正な活用となるように促します。

(エ) 本人への支援：適切なディスクロージャーの手技を、本人の希望とともに考えて、セルフアドボカシーやアサーションの技術についての支援を行ってインクルージョンに際して必要となる合理的配慮の獲得を支援します。コーピングスキルが身に付くように支援し、最後まで粘り強く対応できる力を育てます。

(オ) 地域における取り組み：地域や学校社会において、「障害とは何か」「合理的配慮とは何か」を問いかけ、公正さが担保された地域社会の確立を働きかけます。

5) 5領域の取り組み

(ア) 健康・生活

A) ねらい

- a) 健康状態の維持・改善
- b) 基本的ライフスキルの習得
- c) 生活のリズムや生活習慣の形成

B) 支援内容

- a) 健康状態の把握：①本人および家族からの情報収集、②発達評価表を用いた基本的生活習慣の状況（睡眠・食事・排泄等）把握、③施設利用時の状況観察に基づいた生活習慣と健康状況、衛生概念の状況についての把握を行います。必要な場合には④学校や、並行して利用している他の事業所からの情報収集を行って状況についての把握に努めます。

- b) 方針についての検討：ケース会議等を通して、①投薬等、医療行為による介入が必要な状況であるか、②応用行動分析的な手法による行動変容を行うべき状況にあるか、③健康行動変容を目標にした支援を行うべきかについての分析を行います。
- c) 基本的ライフスキルの獲得支援：①医療的介入が必要と判断された場合には適切な医療施設を紹介するなどして対応します。
- ②集団支援を介して衛生概念（手洗いや清潔の概念）や、基本的な生活習慣（使わない電気を消す・身だしなみ）などについての支援を行います。③施設内の掲示や、カードゲーム、マナーに関する書籍などを用いて、生活上の様々な局面におけるライフスキル獲得を支援します。
- d) 構造化等による生活環境の調整：内的手がかりによる管理が困難な場合には、時間手がかりを使う生活習慣の管理方法や、応用行動分析的な手法による管理（時間管理など）の手法を保護者と一緒に設定し、生活改善が行える様に支援します。
- e) 多施設連携：必要な場合には学校や他事業所等との連携を行って、共通した一定のルールの上でのライフスキル獲得が成立す

る様に促します。

(イ)運動・感覚

A) ねらい

- a) 基本的な運動発達の評価
- b) 協調運動障害の評価と分析
- c) 聴知覚・視知覚の評価と聴覚認知・視覚認知の評価
- d) 聴覚的記銘・視覚的記銘の評価
- e) 補助的な手段の活用
- f) 代償経路の統合的な活用

B) 支援内容

- a) 運動発達の評価：基本的な運動発達の状況について過去の発達歴も含めて状況聴取し、状態の把握に努めます。また、難聴の場合には、①現在までの聴力閾値の状況、あわせて装用下での音場聴力の状態②単音節語音聴取の状況、③必要な場合には騒音下での語音聴取や、両耳聴の状況、また圧縮語音検査等のAPTを行って中枢性の聴知覚の状況について確認します。
- b) 協調運動の障害について：読み書き等の問題の場合には発達性

協調運動障害（DCD）についての評価を行って、書字能力等学校生活における影響を確認します。

- c) 視覚認知・聴覚認知：必要な場合には、学習面でのより効果的な入力方法の検討のために、聴知覚や視知覚についての評価は行いますが、あわせて認知機能（次項）である、聴覚認知・視覚認知、音韻認識、および聴覚的記憶、視覚的記憶の能力についての評価を行って分析し、本人にとって適切な支援内容を検討します。
- d) 感覚の特性（過敏や鈍麻）への対応：特に聴覚過敏がある場合には、状況聴取を行って①どのような状況で、②どのような音源に対して、③どのような反応を取ったかを評価して対策を検討します。
- e) 代償経路の支援：検査結果に基づいて、児に最も適切と考えられる主たる代償経路を採用した multimodal 支援について立案し、実施することを目指します。進捗についての再評価を行って、支援効果が不十分な場合には支援方針を再考します。

(ウ) 認知・行動

A) ねらい

- a) 認知の発達
- b) 空間・時間・数等の概念形成の習得
- c) 外部環境の認知と適切な行動の習得

B) 支援内容

- a) 感覚や認知の活用：聴知覚・視知覚だけでなく、聴覚認知・視覚認知・聴覚的記銘・視覚的記銘についての評価を行い、特定の困難さを有する児では代償手段の検討を行います。また、音韻処理や流暢性の評価も行って、言語発達障害の背景にある認知機能障害についての深掘りを行って適切な支援策の策定に努めます。
- b) 概念の形成・習得：生活上の物品（時計等）や、「ごっこ遊び」を通して数字や時間・金額の概念の習得を目指します。カードゲームやボードゲームなどを用いながら、サビタイジング方略や和・差の概念を楽しみながら支援することを目指します。児の困難さの背景にある認知機能障害に配慮した方略が選択できる様に配慮します。

- c) 認知の偏りへの対応：保護者に対して認知の偏りについての支援を行い、周辺理解と適切な対応方法について一緒に学んでいきます。ソーシャルストーリーを用いて「典型発達の」認識の方法について説明し、自らの認知の偏りについての理解を育みます。ディスクロージャーやセルフアドボカシー、さらに多機関連携を行って認知の偏りによる不利益を受けないような環境調整に努めます。

- d) 行動障害への予防および対応：上述の環境調整を行いながら、代替手段の支援を行って不適切な行動の消去を行う支援を行います。カードゲームを行いながらアンガーマネジメントについての支援を行い、またコーピングスキル支援を行ってストレスを回避して行動障害が自分の力で回避できるように支援します。

(エ) 言語・コミュニケーション

- A) ねらい
 - a) 言語の形成と活用
 - b) 言語の理解と表出

c) コミュニケーションの基礎的能力の向上

d) コミュニケーション手段の選択と活用

B) 支援内容

a) 言語発達の状況評価：今までの言語発達の様相と、現状での状況についての①状況聴取、および②ALADJIN を用いたドメイン毎の現発達評価を行います。その上でその他の発達、知的発達や、認知発達の状況と比較して現状の問題点について分析します。その過程で必要な場合には医療機関などへの紹介を行って、追加的な検査（画像診断等）を行う場合があります。

b) 受容言語と表出言語の支援：上記の言語発達評価にあわせて本人の興味・関心・得意についての状況聴取を行い、支援内容と方針について決定します。現状にあわせて支援内容を立案しますが、全体的な底上げとなるようにプログラムを構成します。支援内容は難易度や分野を調整した上で実施し、定期的に再評価を行って本人のレベルや目標に合致する様に再調整を繰り返します。

c) ドメインでは、主として、①理解語彙と表出語彙、②抽象語彙

と一般語彙、③日本語文法の理解と表出、④手話文法の理解、
⑤談話構成力とリテラシー、⑥要約と長文読解等の評価を行
い、それぞれ①お子さんと家族のニーズ、②現時点までの発達
の段階と次の発達の目標、③短期目標と長期目標の観点から目
標を整理してターゲットとする支援方針を立案します。

- d) 相互作用によるコミュニケーション能力の獲得：本人が安心して参加できるコミュニケーション場面を設定し、少人数（2-3人）から、最大10人程度の集団場面まで、様々な規模と内容の集団を設定して複雑なコミュニケーションが行える様に支援します。
- e) 手話の活用：職員もある程度の手話が使えますが、手話動画を用いて、手話による内容を日本語に変換する練習を行って、手話をベースとした日本語の獲得を支援します。
- f) 読み書き能力向上の為の支援：読み書き能力に困難さを有する場合には発達性ディスレクシア（発達性読み書き障害）を対象にした検査バッテリーを用い、その結果に基づいた特別な支援を行います。

g) コミュニケーション機器の活用：コミュニケーションを補助する機器について、それぞれの障害種別に応じた機器の紹介・試用・実際の活用の為に必要となる支援を行います。①2.4GHz無線通信機器の試用を行い、効果的な場合には購入支援が受けられる様に協力します。実際の使用場面を想定した練習を行って、生活上の様々な場面で実施できる様に支援します。②タブレットやPCによる支援機器（板書撮影やルビ振り教科書）の入手を支援し、実際の場面での活用について支援します。③タブレット等の汎用AACや、音声文字変換ソフトを使ったコミュニケーションを設定して、実際の支援につなげます。④LINE等のテキストベースのコミュニケーション方法や、ZOOM等のリモート音声機器を補聴器・人工内耳に接続する方法を支援し、最新のテクノロジーによるデバイスの使用がスムーズに進むように努めます。

(オ) 人間関係・社会性

A) ねらい

a) 人間関係の形成

b) 自己の理解と行動への調整

c) 仲間作りと集団への参加

B) 支援内容

a) グループ形成の支援：①統制された環境を準備して集団の中でのコミュニケーションが成り立つように支援します。②集団での活動を通して、集団の一員として受け入れられる経験を大切にします。③「気のおけない」コミュニケーションを通してコミュニケーションパートナーとの信頼を築ける様に促します。

b) 自己コントロールのための支援：①ライフスキル確立のための支援を行って自己コントロールの基盤となる生活習慣の確立を支援します。②ゲームや「振り返り」などを通して、自分のmental condition に気づくことができる様に促します。③自分の状況について言語化しながら客観的に捉えることができる様に支援します。④怒りやパニックに至る前に自己の状況に気がついて、ヘルプサインが使える様に支援します。⑤簡単なディストラクションを支援して、安定した自己コントロールへとつながる様に支援します。

- c) 集団への参加の支援：①必要な会話のルール（ターンテイキング等）や、丁寧表現を含む適切な表現方法を学んで集団への参加を促進します。②共感し、安心できる仲間作りのための技術として、自己紹介・質問・話題提供等の具体的な方略を支援します。③集団での合意形成のために必要な「要約」の技術や、論理性・譲歩等のより高度な方略について学びます。

6) 主な行事等

定期的に避難訓練を実施します。また、季節の行事を支援の中で取り扱います。

7) 職員の質の向上に資する取り組み

職員の質の向上をはかるために定期的な勉強会を開催します。